

会議名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 9月24日(月)
午前10時00分～午前11時16分
会場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第19回の検討結果について
- 2 議会報告会の開催案内について
- 3 所管委員会の報告内容について
- 4 議会報告会開催要領(案)について
- 5 「議会の役割、行政との関係など市民に分かりやすく説明・公表する。」
について

- (1) 説明・公表(案)に係る各派の協議・検討結果の報告について
- 6 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 今回からは、磯田義弘委員の急逝に伴い、9月10日に開催されました各派会議で決定を受けたように、7名の委員構成で委員会を開催してまいりますので、よろしくお願いたします。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第19回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第19回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いたします。

「意見なし。」と発声するものあり。

委員長 意見もないようですので、次に進めさせていただきます。

2 議会報告会の開催案内について

委員長 開催方法につきましては、前回決めさせていただいておりますが、案内については、市の広報、10月1日号に掲載ということで、別紙の資料を配布させていただいております。少し見ていただいて、こういう形で、10月1日号に掲載していきたいということを考えております。市議会だよりについては、市の広報は11月1日号に折込みのため実施することができませんので、3月定例会に係る報告会の開催予告を掲載させていただく予定でおります。開催チラシは、前回同様、公共施設等に配置し、議員自らが、配布するようお願いしようというふうに考えております。市のホームページについても、前回同様、掲載させていただく予定です。記者クラブへの情報提供につきましては、前回同様、議長経由で提供してまいりたいと思いますが、この内容で、何か御意見ございませんか。

意見なし

委員長 よろしいですか。

「意見なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、各公共施設への配置については、議員自らが配布ということで、前回、配布を担当させていただいたそれをベースに、皆さんのほうに案内をお持ちして、10月1日あたりからできるようにということで準備させていただきますけれども、それでよろしいですか。

異議なし

委員長 では、御協議いただきましたが、ただいま御説明させていただいた内容で進めさせていただきます。

3 所管委員会の報告内容について

委員長 この内容については、今回、9月定例会の内容の報告になるんですけども、6月に議会報告会実施させていただいてないものですから、常任委員会については、6月、9月の各委員会の議案の内容で、各委員長にお願いして、そこから抜粋して、それぞれ10分程度ということですので、そういう形で報告いただくように、お願い申し上げますよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 報告内容については、各委員会の中でもんでいただいて、テーマを決めていただいて、10分ですから、せいぜい三つから四つのテーマかなというふうに思います。それぞれテーマを決めていただいて、前回からお願い申し上げているように、委員長がすべて報告するという形ではなくて、なるべく多くの方に発表いただく機会ということで、とりあえずは、この後、当日の議事進行、担当を決めてまいりますけども、そこで担当にはまっていないような方を中心に、なるべく全員の方が市民の皆様の前で報告できるように、各委員長さんの中で御検討いただきたいというふうに考えております。そういう内容でよろしいでしょうか。

異 議 な し

意（15） ちょっと、一つ。報告内容の件について、これ議案も当然なんですけど、陳情もこれ含めて検討はしてもよろしいでしょうか。

委員長 これは、構わないと思います。よろしいですか、陳情も含めて。報告していただくということで。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 では、そのように決めさせていただきますけれども、10月21日に議会報告会を実施するわけですが、事前に各委員長さんのほうで、担当割り振りいただいて、10月の上旬から中旬にかけて1度発表会の練習はさせていただきたいというふうに思っておりますので、そこまでには、各担当の方をお願いして、資料、パワーポイント等の準備を進めていただきたいと思いますというふうに考えております。そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

意(10) 今回、意見書が、全員採択で2件あると思いますけれども、各委員会です。これの扱いは、各委員会のその10分枠の中で行なわれるのか、特別それだけは枠を、委員会の中で完全に閉めて、10分以内で収めるのか。意見書としてこういう形で提案しましたという、枠を設けるのか。その辺は10分でやれというなら、その委員会の中でやらなければならないですし、そこら辺のちょっと御検討いただければと思いますが。

委員長 今、10番委員から、そういう御意見ありましたけれども、皆さんどうでしょうか。

議長 委員会の中は、その陳情に対する採択の議論だと思います。意見書の提出に関しては、前回の議運のときに、議運の委員長が提出者でその他の議運のメンバーが賛同者という形になったと思いますので、これは逆に、意見書、こういう意見書提出しますということで、議運の委員長さんのほうから出してもらうような形をとったほうがわかりやすいかなという気がしますが、いかがでしょうか。

委員長 それは、報告の中でという、別枠でという意味ですか。

議長 別枠で。

委員長 別枠で。今、そういう意見がありましたけど、皆さんどうですか。

意(11) 賛成です。お願いします。その意見で、いいと思います。

委員長 それでは、前回、そういうことをやっていなかったと思うんですけども、別枠でという話になると、ある程度おおむねの時間だけを決めておきたいと思うんですけども。

委員間で、時間枠の調整。

議長 採択をされるまでの過程においては、これは委員会の中の報告でいいと思うんですよ。議会として、これを意見書として、どこどこに提出しましたと言う報告を、議運の委員長さんからしていただければいいものですから、そんなに時間がかかるものではないと思うんですよね。

意（10） それは、委員会の中でいいんですよね。採択されたということは、委員会の中で報告すればいいでしょう。

委員長 いや。

意（10） 意見書の提出に対しては、議運の委員長が、報告をするということでもいいでしょう。今の議長の発言では、こういう陳情書が出ました、意見書を全員採択しましたという報告を、委員会の中です。それで、議運の委員長が、その意見書提出の説明をするなら、別枠ですするという形を取ることですよね。

「そうです。」と発声するものあり。

委員長 今、そういう御意見ありましたけど、そういう形で進めさせていただいて、御異議ございませんか。

意（15） ちょっと確認ですけども、意見書を発表する内容について、その陳情。その委員会でのどのような経過があったということを、必ず委員会のほうで報告をするということですね、これは。そういうことですね。3本についてはどちらかの委員会が、委員会の報告で、こういったような陳情がありまして、こういったいろんな意見がありましたということは、必ずこれは報告するということですね。

委員長 しないと、つじつまが合わないですね。

意（15） そうですね。

委員長 聞いているほうがわからないですね。そういう形で、よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 各委員長さんは、その内容も委員会の報告の他に、まとめていただくということで、お願いさせていただいて、最終的に意見書の案文については、議運の委員長さんのほうから御報告いただくということで、そういう形で進めさせていただきますけども、よろしいでしょうか。

異 議 な し

議長 あくまでその各所管の委員会の報告に関しては、委員会の中での議論ということだというふうに思っていますけども、総括質疑、それから本会議での討論、そういったものは、代表してその報告するところがないものですから、各委員長さんのほうに、委員会のほうですね委員長さんというより、委員会のほうにお願いをして、そこで出た質疑あるいは意見、そういったものも含めて御報告いただくような形を取っていただかないと、その分が抜けてしまうんですよね、本会議場でやった部分が。そこを各委員会、委員長さんのほうにお願いしたなと思うんですけども。

委員長 ただいま議長のほうから、こういう意見ございましたけども。

意（10） もちろん、私もそう考えていましたので、当然だと思っておりますので、総括の質問と委員会の質問と、同じ質問が重ならないようにしてあるものですから、委員会で外してある場合があるので、当然、委員会で出た場合は、総括ですね、出た部分もやはり報告しないと、全部の報告にならないと思いますので、僕は議長の意見に賛成です。

委員長 委員長、お二人、お見えですけども。杉浦敏和委員、よろしいですか。

意（8） はい。そのようにさせていただきますけども、抜けておるところがありましたら、また御示唆をいただければと、そんなふうに思います。よろしくをお願いします。

意（15） ちょっとこれ考えると、やはり戦力的にちょっとこれね、いろんな方に、やはり質問とか内容をまたお聞きしなければならないという、かなり

努力は、やはりありますけども、今、言ったように、頑張ってます。

委員長 それでは、各委員会のほうにお願いして、最終的には、まとめの意見書の内容については、議運の委員長のほうから御報告いただくということで、よろしく願いいたします。

意（13） 事務局がですね、文字に起こしてもらっているという作業をいつもやってもらってますよね。それで、各その委員長報告は、それは優先でやっていただきますけども、総括だとかという部分というのは、今、ちょっとこちらに伺ったんですけども、その辺、例えば委員長さんが、総括の部分を入れていくことになる、今、委員長さんが心配されるように、上がって来ておれば、こういうことを言われたなということを確認できるけど、そうでないと、言った本人も・・・

意（15） 忘れる。

意（13） という部分ありますのでね。これ、局長、いつごろできます。

事務局長 今、機具委員から御心配いただいたとおりでございまして、実は、本会議に絡む部分については、私どもテープ起こしをいたしておりません。これは直接業者さんのほうにテープを搬入させていただいて、本会議にかかる部分については、製本されて、納品されるということになっております。通常のこういった特別委員会あるいは常任委員会等につきましては、私どもの職員がテープ起こしをして、皆さん方に配布をして、各委員長さんが、またそれをおとりまとめの上、報告をしていただくという手順になっておりますけれども、今、本会議の上については、テープ起こしをいたしておりませんので、仮にそういうことになりましたならば、その分だけ改めて私どものほうで起こすか、あるいは委員さん方のほうでテープを聞いていただくか、二者択一かなというふうに思っております。

委員長 今、事務局長のほうから、そういう説明ありましたけども、今回で言うと28日のときに、委員長報告のときですね。委員会のときのやりとりと、討論で出てくるね。討論の内容、どうやってこう確認するかと言われると、発表した人が原稿を持っているのであれば、それを提供いただくような形でないと多分難しいのかなと思うんですけども。

議長 総括に関しては、事務局に新たに起こしていただくということをお願
いしたいということと、それから討論に関しては、これは時間的に無理があり
ますので、討論されるのは通告なので、事前に原稿を皆さん方それぞれお持ち
であるということをおもっていますので、それを各委員会のほうに提出をしてい
ただくということをお願ひしたらどうかと思うんですけども。

委員長 今、議長のほうから、そういう意見ありましたけども。

意見なし

委員長 よろしいですか。ですから、討論の絡みでいうと、決算の討論とかも
ありますよね。

「当然。」と発声するものあり。

委員長 当然。いや、今、委員会の内容だけではなくて、討論の内容まで加味
するというお話になると、決算、予算のときは特に賛成討論、反対討論、入る
と思いますんで、そちらのほうも加味いただく必要が出てくるかと思うんです
けども。結構、大変な作業になると思うんですけども。そちらは、どういう扱
いにしますか。同じように原稿出してもらって、各委員長に確認いただくよう
な形にしますか。

「討論でしょう。」と発声するものあり。

委員長 討論。

「賛成、反対ね。」と発声するものあり。

意（13） 基本的には、9月28日が最終日ですよ。それを受けてですか
ら、大まかなもの、既に終わっている各委員会さん。特別委員会の私ども、そ

うですけども、終わっていますので、大まかなアウトラインを今つくって、頭の中に入れながら、その28日から、そうでないと、終わらないと、討論が出てこないわけでしょ。そこから討論も加味しながら、20、一月あるかないかですよ、もう、そうすると。

委員長 3週間。

意(13) 3週間ですよ、これは。その覚悟で、やらざるを得ないということだと思っています。

議長 基本的に、今の、きょうの段階で言えることは、委員会では、その陳情に関しての意見表明はありましたけれども、議案に対しては、採決結果しかないですよ。質疑のみ、なんですよ。議案に対しての意見というのはほとんど討論で出てくると思いますので、反対に、討論原稿を見たほうがまとまっていると、私は思うんですよ。委員会の議事録よりはね。逆の考え方をすれば。ですから、委員長さんあるいは委員会さんのほうで、どういうやり方をやられるかわかりませんが、とりあえずはピックアップする議案をどうするのか、それから決算の場合だと、どの部分を取り上げて報告をするのかというところをまずしっかりやっていただいて、28日以降は、それぞれの会派あるいは議員さんの意見の部分のどのように報告するかというところをやっていただければいいかなという気がするんですけども。どちらにしても、時間は短いですけども基本的にはそういう感覚でやっていただければというふうに思うんですけども。

委員長 今、議長のほうから、そう言う話がありましたけれども、皆さんどうですか。時間が限られるので、結構、各委員長さんは、みんな手分けするにしてもまとめられるのは、すごく大変なことだと思いますので。

まとめ期間不足等の意見あり。

委員長 ちょっと、厳しいようですけども、各委員長さん、それぞれ大変だと思えますし、委員会の方も、メンバーの方もそれぞれ手分けして手伝って、21日の報告会に備えていただきたいなと思えます。これは、こういうやり方し

かないと思いますので、悪ければ、また期間的な話等問題が出るようであれば、次回以降で見直していけばいいのかなというふうに思いますので、今回は、こういう形で、幸いにもどちらかと言うと、議案、陳情等について、それほどたくさんあるという状態ではないですので、なんとか頑張っていていただいて、今回はやっていただきたいというふうに考えております。よろしいですか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、次に、一つ議会報告会の開催要領についてを議題といたします。

4 議会報告会開催要領（案）について

委員長 開催要領につきましては、事前に配布させていただいていると思いますが、今までの議会報告会で決まった内容で、かいつまんで言いますと、開催は、原則年2回ということで、決算、予算のときに報告するというのを、決めさせていただいていると思います。それ以外に、主な内容で言いますと、意見交換会につきましては、閉会后、意見交換会を開催する場合があるということで、これは決めていただいて、やる必要があるというときにだけ実施するというので、今回は、特にする予定はないというふうに思っておりますけれども、それでよろしいですか。

異 議 な し

意（11） 今回というのは、10月21日の・・・

委員長 はい。

意（11） その件ですね。やったほうがいいと、僕は思うんですけども。

委員長 どういうテーマで。

意（11） テーマというよりも、知立で、知立はどうやって、やっているの

かというふうに聞いたら、テーマは決めていなくて、三つの枠で、そういう形で意見を聞くというふうにしてあるそうです。例えば、まちづくりだとか、暮らしの問題とか、議会改革という形で、三つの枠でやっているというふうに聞きました。テーマというふうには限定するべきではないという議論がされて、そういうふうになってるそうですけども。ですので、今回、なしでもやったらどうかなというふうに思うんですけども。

意（10） 前回のときにも、大きなテーマがあって、市を二分するようなテーマがあって、それに対する御意見を伺うということならば、意見の交換をするということであったんですけども。そのときにもうすでに決定しておりますし、今、言ったような、各三つの分野で、知立のようにですね、三つの分野にまたがって意見を聞くということは、非常に意見が、煩雑な意見がいただけるということで、その処理にも困りますし、その意見を、誰がどういう対応で答えるのか、個人の議員の意見になってしまいますので、議会としての答弁が非常にしにくいということになりますので、質疑が非常に煩雑になってしまうのではないかと。そして最終的には、まとまりのつかない議会報告会になってしまうおそれがありますので、やはり一つのテーマを決めて、それに対して御意見を伺う。これが原則ではないかと思えます。

意（11） ざっくりばらんにという提案なんですよね、結局は。でも、議会で答えができないものは、次の、ホームページに話した内容を掲載するとか、市政の問題であれば、行政の問題であれば、行政にちゃんと聞いて答えるというふうにすれば、問題ないと思うんですけども、いろいろ煩雑というのは、どういう、例えばですね、そういうのはどういうふうにお考えか、どういうものが考えられるか、ちょっと教えてください。

意（10） いろんな御意見が、その報告会の中で出てくると思えます。一個人で求められる御意見であったり、あるいは、その団体が求めるような御意見であったり、あるいは、町内会というような意見が出てくるかと思えますけども、それに対して私ども執行権もございませんし、それを決定することもできません。だから、それに対して、こうします、そうします、ということが私らはできませんので、その中の返事が、返事といいますかね、的確な御要望に答

えられるような返事ができかねる議会報告会の中で、いろんな御意見をいただきますとどうしても、煩雑になる。煩雑と言うのは、いろんな御意見が出てきてしまって、まとまりのつかない報告会になるのではないのかなと思いますので、やはり、一つのテーマを絞って、それに対して僕らはそういう御意見を伺って、市政に反映して行くというような方向性のほうがいいと思います。

意（11） この要綱案の中に、議会基本条例の部分がありますけども、根拠という形で、位置づけという形であるんですけども、市民に対して積極的な情報の発信を行なうとともに、その意思の把握に努めるということが書いてあります。意見交換会でも把握に努める必要があるのではないかと、僕は思って、そういうふうに言っているんですけども。

意（10） あの、議会でありますので、議員個人のそれぞれの立場で、いろんな御意見をお伺いできる機会はたくさんあると思いますので、それは、議員個人の活動の中で情報収集というのは必要だと思いますが、報告会というのは、議会の報告会でありますので、それとは混同しないほうがいいと思います。

委員長 驚見委員、ちょっとよろしいですか。前回、テーマはここで決めて意見交換会を開くかどうかということ、既に決めさせていただいていると思うんですけども。テーマなしで臨むというのは、それをまたほごにして、やるということですか。

意（11） 意見交換会をやらないという方向で進もうとしているので、どうかなという話なんです。それもあるし、今回、いろんな聞いた中で、やはり、そのざっくりばらんにやったほうがいいんじゃないかというふうに思ったものですから、そういうふうに意見を述べておるんです。

意（10） テーマというのは、大きな、先ほども何回も言いますが、市の方向性を決めるような大きなテーマであるとか、現実、急に起きたような大きなテーマがある場合には、それに対して、私どもも議会の中にも二分するような大きなテーマがあるというようなことに関しては、やはり皆さん、広く、多くの市民の皆さん方から御意見をいただくという方法が、こういう報告会の中で必要かと思います。一議員の、先ほども何回も言いますが、議員の中での議員活動の中で、多くの御意見をいただいているような場面で、それは議員

として議会の中に話ができる機会がたくさんあるかと思ひますし、また、一市民の皆さん方も、いろいろ御意見をいただきたいということで、広報にも、ホームページにも御意見をいただきたいということで、多く窓口は開かれていますので、そういった機会を御利用いただければ十分だと思ひております。

意（11） 議会として、やはり把握に努めるといふのは、いい機会だといふふうにとらえますけども。この議会報告会の後にやるといふのは、いい機会だと考えますけども、いかがですかね。そういう考えでは、議会もちゃんと聞くんだよといふ、意見を聞くんだよといふ、市民にできればといふ、意思が見せられるよといふふうにとらえますけども、いかがですかね。

意（2） 今、審査してもらっているのは、議会報告会の開催要領のこのところですよ。

意（11） マイク使ってください。

意（2） 失礼しました。今、審議してもらっているのは、今、4番目のところでよろしいですよ。議会報告会の開催要領（案）についてのところで。

委員長 はい。

意（2） よろしいですよ。そのところで、いわゆるこのやつを見ると、いわゆる議会報告会と、それからその下に意見交換会、そのところが、鍵括弧に関して、参加者の皆様より御意見をいただきますと。それで、前のときの話です、あの、テーマを決めて、テーマがあれば、意見交換会をやるよ。だから今回の10月21日の議会報告会については、私の会派では、特にテーマは決まっていなかったもので、この、仮に意見交換会がなくなった場合です。そうした場合に議会報告会だけで、例えば2番目に、その他とか、そういった項目を入れるのか、例えば、議会報告会だけで、それが終わったら後は何にもなしで終わっちゃうよ。その辺のところがあればなんですけれども。例えば、今のこの内容で行くといふと、意見交換会のあれは、テーマは、市民クラブでは持っていないので、他の会派でもってみえるところがあれば、それをこの場で、言っていいただければ問題ないわけですよ。それなので、うちのほうは、ありませんので、あと、他のところが、どういうあれを、テーマを考

えてみえるかということを書いていただければ、いいのかなというふうに思いますので。

事務局長 一つだけ、今の御議論の中で整理をさせていただきたいと思っておりますけれども。5月に開かれました議会報告会につきましては、意見交換会は議会報告会の中での開催ということで、実施がされております。今回、この実施要領の作成に当たりまして、委員長のほうからいろいろ私どものほうに御示唆がありました、御指示がありました内容は、今日までに、この19回にわたる議会改革特別委員会で決定をされた事項、これについて整理をするということが大前提でございまして、今、御議論されている意見交換会については、2ページ目の、その他のところで細かく記載をされております。これは、意見交換会については、前は先ほど申し上げましたとおり、議会報告会内で実施をしておりましたけれども、今後については議会報告会と切り離してものを考えると、従って、閉会後に意見交換会を開催する可能性があるということになっておりまして、その場合の手順としては、同時開催であり、必要な場合は随時開催があり、そしてテーマは本特別委員会で決定をする。そのテーマについては、議員、あるいは会派からの提案に基づいて協議、検討した上で選定をし、なおかつ将来的には市民提案も選定対象とするということで、テーマ以外の質問、質疑は、一切これは受け付けませんよと。こういう整理がされておりますので、この旨について、頭で整理をしながらお願いをするというのが、この要領の中の本意だろうと思っております。

委員長 今、事務局長のほうから説明がありましたけれども、11番、鷺見委員。よろしいですか。

意(11) はい。意見を言えるという、この場でも意見を言えると思って、そういうふうに言っているんですけども。意見交換会については、テーマを決めなくてやったらどうかという、提案なんですね。そういうふうにお願ひしたいなというふうに、考えているんですけども。そういう議論では、いけないんですか。

「前に決まっているでしょう。それは。」と発声するものあり。

議長 あのテーマを決めずに意見交換会をやって、議会の意見としてどのよう
にあらわすのかということが確定できないじゃないですか。個人の意見は言え
ますけども、立会演説会のようなことを、やる意味はまったくないと思うん
ですよね。議会の主催の意見交換会ですから、議会としてこの件について、し
っかりと市民の方々にいろんな御意見を伺いたいということでやるのであれば、
意味がありますけども。それでないのであれば、各会派で、あるいは議員個人
でやればいいことだと思うんです。議会が主催でやるという意味合いを外さな
いでいただきたいと、そこのところを重々理解をしてですね、考えていただき
たいというふうに思います。

意（13） 鷺見委員のおっしゃるようなことをやりますとね、僕は、今、議
長がおっしゃったような考え方なんですけど、一方的に、例えば、市民の皆さん
の御意見を伺う場でしかないのかなというふうに思っています。意見交換とい
うのは、聴取、発信しなければいけないものですから、我々、こう考えますよ
ということを、投げかけなければいけない。逆に、理解もしていただかなけれ
ばいけない。だから、例えば、どこどこのどぶ板の話をしめますけど、ここが
いけないぞという話が多分多いと思いますよ。例えばね。そうしたのをどうす
るんですという、我々は受けて。そうではなくて、我々は、議長が言われたよ
うに、議会としてこう考えていますよというものもお返しをして、ではどう
ですかということを、また、市民の方に出していただく。こういうことをやっ
ていかないと、一方的にですよ、これも、あれもと言って、例えば、どぶ板では
ないかもしれませんが。教育の問題もいっぱいあるわけですから、それは聞い
てどうするんです。当局に、それではそう言いますということだけですか。基
本的には、答えはそれしかないですよ。やってもね。だから、もう少し準備を
かけながらやっていかないと。ちょっと、それだけの意見を拝聴するだけのこ
とになってしまいますよね。それでいいのかというのが、ちょっと危惧があり
ますので、準備をしっかりとやるならやる。そう思います。ですから、やはり議
長が言われるように、議会として、我々が一つ統一的な意見を持てることを、
先に、前段階でやっておかないと。そうですね、はい、当局に言うておきます。

これでいいんですか。

意（11） そうやって言って、その結果を返していけば、いいと思います。

委員長 誰が、返すの。

意（11） 議会として、返せる分は返していくという意見ですけども。

議長 議会活動という中での議会報告会という認識をしていただかないと、議員活動でもってやれることは、多分、それぞれ皆さん方やられてみえると思うんですよ。個人なり、会派なりで、それはその場面で、それをまた何ですかね、ここに例えば持ちこんでいただくのも別にそれはいいのかもしれませんが、今回、その議会報告会とともにやる意見交換会というのは、議会が主催でやるわけですから、議会活動なんですよ。だから議会が、ではそのような市民の声を集めるという姿勢を僕は持つということは、この中ではというか、この19回の会議を重ねてきた中では見解として皆さん方そう思われていないというふうに思っていますので、今回のように、報告会は報告会。意見交換会は、テーマがあれば、それを持って事前の準備をしっかり積んだ中で、臨んでいくというような形で考えていただかないと、今までの議論が、こう積み重ねてきた部分がね、まったく意味がなくなってしまうので、そういう御理解をいただけないかなと思いますけども。

意（11） はい。また、こういう、あの・・・

「出していかなくてよい。」と発声するものあり。

意（11） はい。わかりました。まだこれは、決定ではないですよ。意見交換会をやるかやらないかというのは。

委員長 あの・・・

議長 あの、議会報告会は、報告しっぱなしではないんですよ。それぞれ、質疑応答の時間を取って、この議会報告で行なったことに対して市民の方々の御意見も伺って、質疑も、それに対してしっかりと答えていくという場面もきちんとつくっていくわけですので、まったく投げかけっぱなしというわけではないんですよ、今回でも。わかりますか。だから、ある面、今回この9月定例

会で行なわれた議論というのが、我々が投げかけるテーマなんです。市民の方々に。それに対して御意見を伺ったり、質疑を受けたりということをするよということが議会報告会ですので、こことはまた別にテーマを設けてやるというのが、意見交換会なんです。それを御理解していただきたいと思います。

意（１１） はい。わかりました。また、この確認事項については、保留という形で、お願いしたいと思います。違う、違う。案は、出てますけども、これは、まだもんでいくという段階ですよ。確認ですけども。

「何、何。」と発声するものあり。

意（１１） だから、意見交換会についてのところですけども、まだ、・・・

「どこの部分。」と発声するものあり。

委員長 これ、やると決まったこと。

「決まっているのではないか。」と発声するものあり。

委員長 確認事項で書かれているという、認識ですけども。決まってきたことを、ここにまとめていただいた。

「そういうことではないのか。」と発声するものあり。

意（１０） 前回の委員会で、決定しているよ。

意（１３） 今、委員長がおっしゃるとおりで、これは、確認事項ということは決まってきたことですから。一つ、鷺見委員がおっしゃる意見交換会について、その他のところにありますように、やらないとは言っていないんでね。それだけは、もう合意の上で、ここまできているというふうに思っていますので、だから、この辺読んでいただければ、僕は、もう問題ないのかなというふうに

思っていますので、今回の場合、いずれにしてもタイトなスケジュールだということと、一つ、次回の例えば、何月ですか、次は。

委員長 次ぎは、3月の議会報告会・・・。

意（13） ですよ。そこまでに、一つそのこの辺をもう少し皆で意見交換会について、テーマあるいはまたその辺をですね、しっかり議会改革特別委員会で投げかけていただいて、あなたの方からテーマとして、あればですよ。我々も出しますけども、あれば。そういうことでやって行くという意味で合意を今までもういただいているというふうに皆さん理解してみえると思うので、余り振り出しに戻さないようにしてください。

意（11） はい。わかりました。このまま進んで行きましょう。とにかく。

「たのみます。」と発声するものあり。

委員長 それで今、確認事項という形で事務局のほうから出していただいていますけども、前回の議会報告会、議会改革のあゆみということで前回の議会改革委員長から報告いただいているんですけども、今回までにあらかた決まった内容ということで、この内容については一度御報告させていただきたいなというふうに考えておりますけれども、その件はよろしいでしょうか。

「異議なし。」「はい。」と発声するものあり。

委員長 3月、9月の年に2回の報告。意見交換会については別途テーマをいただいて、それで議会として意見をまとめて報告させていただく。そういう内容になるかと思えますので、よろしく願いいたします。

5 「議会の役割、行政との関係など市民に分かりやすく説明・公表する。」について

（1）説明・公表（案）に係る各派の協議・検討結果の報告について

委員長 こちらのほうについては、前回、鷺見委員が原案を出していただいて、市政クラブのほうからまた案が出されたわけですが、持ち帰って各派の方で検討いただいたと思いますけども、その結果について、御報告いただけるでしょうか。

意（１０） 私ども市政クラブから出させていただいた案。前回お渡ししましたので、それに対する訂正はございませんので、御意見いただければ、また修正なり、訂正なり、させていただきたいと思います。

意（１５） 僕のほうは、鷺見委員のほうの案で結構です。

意（２） 市政クラブの案で結構です。

意（１１） うち、どちらでも結構です。はい。よろしくお願いします。

委員長 もう。ということは、採決させてもらっても構わないという理解でよろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 では、このまま議論しても各派の中で検討いただいて、これでは絶対だめという御意見いただいているというふうには受けとめておりませんので、ちょっと強引ですけども、採決させていただきます。

意（１５） 一言、言っているいいですか。この経過をですね、ちょっと僕、疑問にありまして、やはり最初は鷺見委員のほうで、この案でお願いすると。もし訂正があれば、あくまでも鷺見委員が出されたものに基づいて直すということがありますので、ここら辺の手続きは、僕は、一つあの納得というか、できない一点がありますので、そこだけは、ちょっと僕は言わせていただきます。

意（１０） 当然、鷺見委員にお願いするという事で、議会改革特別委員会の中で依頼をしました。その中で出していただいたその御苦勞に対して敬意を評するものでありますが、我々もいろいろな地域ですね、地域というか、他の市町のこういう資料もいろいろ見て、インターネットや何かで取り寄せたり、あるいは他の市の資料も取り寄せたりして、もう少し簡素にできないかなということで、市政クラブとして、もっと簡素なものできないかということにつ

くり上げたものであります。もともとのいきさつは鷺見委員にお願いするということで、お願いしておいたものを本来訂正するのが、本来かと思えますけども、私どものクラブとして、少し受け入れがたい文面もありましたし、少し図がですね、少し市民の皆さん方に対してわかりにくい部分もあるのかな、ですから、もう少しわかりやすい、市民が見て、一目で見てその流れというのがですね、わかるようなものにしよう。それから、文面も少し長かったものですから、その部分ももう少し手を入れさせていただいて、字と画面でなるべくわかりやすいものにしようということで、やらさせていただきました。小嶋委員の人的に見れば少し外れた部分も確かにあろうかと思えますけども、それは、一ついい方向で解釈をしていただいて、市民のために、わかりやすいものをつくるんだということで作り上げたものですので、意図的なものではありませんので、それだけは御理解をいただきたいと思えます。

「よろしいです。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。では、申し訳ないですけども、採決させていただきます。鷺見委員のつくられた最初の原案のほうでよろしいという方、挙手をお願いできますか。

「本人は。」と発声するものあり。

挙 手 少 数

委員長 では、市政クラブのほうが出されたあとの方の図の柄のほうがわかりやすいという方、挙手をお願いできますか。

挙 手 多 数

委員長 では、申し訳ないですけども、市政クラブのほうの案で決めさせて

いただきます。すみませんでした。では、そのように市政クラブの案で掲載させていただきますと、ということで決定させていただきます。

6 その他

委員長 10月21日開催の議会報告会の役割分担ということで、今回ですね、前回の役割分担表をつけさせていただいていますが、司会進行から開会挨拶、議長挨拶、委員会報告、閉会挨拶ということで、それぞれ担当の議員を決めさせていただいて、やらせていただいております。今回につきましては、これ、前回、副議長ということ決めてやらせていただいたというふうに、よろしいですかね。

「そうです。」と発声するものあり。

委員長 ですから、司会進行のところは、今回は、杉浦辰夫議員にお願いするということで、よろしいでしょうか。

異議なし

そのほかの役割分担について、委員間にて調整。

調整結果：議題の各所管の委員長の部分は、委員会内で決定し、開会と閉会の挨拶は、次回の議会改革特別委員会で決めることとした。

委員長 それと、10月21日開催の議会報告会の服装ということで、一般的には9月一杯までがクールビズということで対応しているかと思えます。10月に入りますのでネクタイの着用ですとか、上着、この辺のところをどう扱うかということで、もうここで決めさせていただきたいと思うんですけども。

委員間で、議会報告会当日の服装について調整。

調整結果：クールビズで対応、名札着用とすることに決定した。

委員長 それと、次にですね。まち協と町内会の関係について、一応、担当の所管と話させてもらっているんですけども、なかなかこうしっくりした答えがかえってこないというか、以前説明いただいたとおりのところで、そこからはっきり言って進歩がございません。あのままの状態で、また説明いただくと返って混乱させるなと思いますんで、以前も少しお願いしましたけども、具体的なところで町内会とまち協の役割分担のところ、こういうところを説明いただいて、そこで肉付けしていくような形で進めさせていただこうと思っておりますけど、ちょっとまだそのところ詰め切れておりませんので、そこは詰められたところで、具体的な内容のところ、また御説明できるような形にしたいなというふうに考えております。少し遅れておりますけども、そういう形でやらせていただきたいなというふうに考えております。これについて、何か御意見ございますか。

意 見 な し

委員長 いいですか。では、そのようにさせていただきます。今回、原則開催は、市民センター、中央公民館ということで、やらせていただいたんですけども、今回につきましては、文協さんの総会が入っているということで、市民センターを利用することができませんでした。3月の議会報告につきましては同じことが十分考えられますので、何か大きな行事等入りますと、市民センター、仮予約で借りられない状態が考えられますんで、なるべく早い時期に、あいている日程を確認させていただいた上で、議会報告会の日程だけ決めていきたいというふうに考えておりますけども、これについてはそういう形で進めさせていただいてよろしいですか。

異 議 な し

委員長 今回で言うと、9月議会が終わった後、10月20日過ぎ。3月ですから、4月の下旬もしくは前回は5月の2週目ですか、ゴールデンウィークあけの週にやらさせていただいていますんで、その辺りのところで市民センターのあいている日程のところ確認させていただいて、次回辺りでもう提案させていただいて、そのタイミングで決めさせていただこうかなと思ってますけども、そういう形でよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では、事務局にお願いなんですけども、次回までに、市民センターの方のあきの状態、4月の3週目から5月の上旬まで辺りで、市民センターのあいている土曜日のところを確認いただくように、申し訳ないですけどお願いいたします。

事務局 今の中央公民館の件ですが、来年4月以降の予定等は、まだ何も入っていないと。当然、予約の関係は期限前ということで、何も入っていないということを確認しております。例えば、今、4月のいつと決めていただければ、その日はあいている状態だということでございます。

委員間で、3月の議会報告会開催日の調整。

調整結果：5月11日（土曜日）午前11時から午後5時まで中央公民館
3階の大会議室（A、B、C、D）を押さえることに決定した。

意（2） 先ほどのですね、あれで、戻ってしまって申し訳ないですけども、「広報『たかはま』10月1日号が発行されるまで社外秘です。」ということで、1枚あるんですけども、内容が、「9月定例会で審議された内容の報告など（予定）」ということで書いてあるので、これは、あれだと思っんですけども、一応、先ほどの話で、6月の議会の報告もするということで、ちょっと話があったんですけども、そうするというと、これですと9月定例会でということで、これは多分もう変更はできないと思うもので。そうだよ、事務局。すみませ

ん。

事務局長 これは、たたき台でございますので、訂正と言いますか、まだ正式な原稿行っておりませんので。

「10月なので、だめだよ。」と発声するものあり。

事務局長 もうだめ。

意（2） だめだよ。

事務局内で、確認調整。

事務局長 もうだめだそうです。すみませんでした。

意（2） ねっ。それだけど、これは予定が入るとるもので、いいと思いますけれども。後、今度うちが出す案内のほうですね。これは、9月定例会で審議されたというふうになってますので、これは、6月も入れたほうがいいかなというふうに思いますので。

委員長 皆さん、よろしいですか。そういう内容に変更させていただきますので。

意（10） 意見交換会をやらないということですので、この前回の、これは今回か、そうですね前回の報告会の内容で、そうすると質疑応答と書いてありますよね。こちらのほうですね。2枚刷りのほうですね。意見交換会をやるのであればですね、総務建設委員会の中に質疑応答とか、そこまで詳しく書かないほうがいいのか、そこら辺のところを少し検討願えればとは思いますが。

委員長 今、10番委員より、そういう質問ございましたけども、これは、プログラムのところは、ここですよ。

意（10） ここ、この部分ね。

委員長 この部分ですね。

意（10） この部分の・・・

委員長 意見交換会、4番がなくて・・・

意（10） ないので、この間に、各質疑応答しますよ。この部分だけ質疑応答しますよと、わかりやすく書いたほうがいいのかなどという気がするんです。いらぬというなら、別にいいですけども。

委員長 今、そういう御意見ありましたけれども。反対される方、みえますか。前回は書いていないですけども、各委員会の報告の後には、質疑応答はやらせていただいているんですけども。さらにわかりやすいようにということで、今、10番委員のほうから説明、質問があったかと思えます。では、ここに質疑応答という形で、それぞれ入れていただくということで、よろしいですね。

異 議 な し

委員長 他に、何か皆さんのほうから御意見ございますか。

副議長 最初、今回、委員会開くって委員長のほうからちょっとお話ありまして、前回ですね、8月23日の第19回るときで、議会だよりのほうで、今回のこの10月21日の開催の案内をということで、委員長からもちょっと一部お話があって、その場で、議会だより編集委員会としまして、案内をちょっと載せる内容についてということで、意見を言わせていただいたんですけど、実際としては、まだ決定していなかったものですから、実際今度10月25日号の発行になるものですから、きょう皆さんのお手元にですね、この10月25日号の案内の案として出せていただいた、こういうお礼ということで・・・入っていないですか、入ってますよね。お礼ということで出させていただいて、今、先ほどちょっと次回3月定例会の案内をということで、日にちが大体決まっているんですけど、ここで、括弧書きで抜けている、今、これ、平成25年の4月になってるんですけど、5月の中旬の開催の予定ぐらいですね、載せていただきたいと思うんですけど、その意見を伺いたいと思います。

委員長 今、副議長のほうから、そういう御意見ありましたけれども、先ほど、5月11日と決めましたので、もうそのまま・・・

副議長 日にち。

委員長 記載していただいても、問題ないかと思えます。

副議長 いいですか。

委員長 何か、御意見がありますか。

意見なし

委員長 では、5月11日・・・

副議長 それでは、5月11日ということで、日にち入れさせていただきます。

では、この内容で、枠が取ってあるものですから、今度の議会だよりで掲載させていただきます。

委員長 はい。よろしくお願いします。

副議長 また、改めて細かいのはあれですが、どうしますかね、時間まで載せる。ここで、あくまでも、そう枠がなものですから、時間ぐらいは入りますけど。

委員間で、時間の記載について調整。

副議長 はい。それでは、場所と日にち、時間ですね、その内容までは入れさせていただきます。

「場所は、入れないほうが。」と発声するものあり。

委員間で、場所の記載について調整。

副議長 一応、それでは、日にちと時間ですね。

委員長 はい。

副議長 それは、載せさせていただきます。

委員長 よろしいですか。

意（15） リハーサルの日程が、もし決まれば、ここで。あまりはつきり言
って時間がないもので、スケジュールが。

委員長 10月開催ですよ。

意(15) そうです。

委員長 今、15番委員、小嶋委員のほうから質問がありましたけども、次回
の開催予定という形で構わないと思うんですけども、日程的に、結構盛りだく
さんの委員会の報告になりますし、これからまとめる作業に入るということで、
かと言って、10月21日ということで、あまり余裕がありませんので、でき
れば10月10日前後の日付が望ましいんですけども。

委員間で、次回開催日の調整。

委員長 次回は、10月15日、13時30分から、メインは21日のリハー
サルということで、それまでに、各委員会の方、発表用の資料等を用意いた
だくようお願い申し上げます。それで、その場では、先ほど言いました開会
挨拶と閉会の挨拶、この担当のかたを事前に相談させていただいて、でき
れば御本人の御了解までいただきたいと思っておりますので、そこまで済
ませさせていただいて、やらせていただくように進めたいと思いたすけ
ども、よろしいでしょうか。

「はい、よろしいです。」と発声するものあり。

委員長 他に。何か皆さんのほうで、あれば。

「なし。」と発声するものあり。

意(8) 委員会のことで、申し訳ないんですが。議会最終日、終わって
から委員会で打ち合せしたいと思いたすので、その旨よろしく、総務
建設委員会のほう、お願いをしたいと思います。

委員間で、各委員会の打ち合わせ会について調整。

委員長 では、常任委員会は、9月28日、本会議終了後、全員協議会はその後あるんですかね。それが終わった後、各委員会に別れて、議会報告会の打ち合わせということで、やらせていただきます。決算特別委員会のほうにつきましては。

委員間で、決算特別委員会の打ち合わせ会について調整。

委員長 委員長から開催案内が行くと思いますので、万障繰り合わせの上、出席いただいて、決定いただければと思います。他に。

意見なし

委員長 他になければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。

閉会 午前11時16分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長